

辻 堂 青少愛だより

編集・発行
辻堂地区青少年
育成協力会

事務局
辻堂市民センター
TEL(34)8661

☆視察研修会☆

6月11日(火)、神奈川県総合防災センターと雪印メグミルク海老名工場へ視察研修に行ってきました。

元日に能登半島地震が起きた事もあり、防災意識を再確認しなければ、と思っていたところでした。

総合防災センターでは、ロビーに東日本大震災で記録された津波の高さが掲示されていました。数字だけではなく、実際にその高さを目の当たりにすると、とても恐ろしい恐怖を感じました。

地震体験では、東日本大震災の実際の揺れが再現されていました。繰り返し強い揺れが襲ってくる中ではしがみつくのが精一杯。家具転倒防止器具等の必要性を感じました。煙避難体験では冷静な判断が必要な事、風水害体験では、最大風速30m/sの風を受けると呼吸も難しいという事などを体感しました。

これらの体験を元に、早めの避難と備えを呼びかけていきたいと思えます。

雪印メグミルク海老名工場では、徹底した品質・衛生管理の元に製造され、ほとんどがオートメーション化されているそうです。環境に配慮した設備を導入し、地球環境の保全や省エネにも力を入れており、工場から出る廃棄物は再資源化を図ってリサイクル率100%を達成している



のこと。企業努力がよくわかり、自然が育んだミルクを大事に頂きたいと思いました。

視察研修で学んだことを、子どもにしっかりと伝えたいと思います。有意義な研修会となりました。



講演会

「元特別支援学校の先生が語る
みんなで幸せになる方法」

1月19日(日) 講演会の冒頭で「今日は急いで会場に駆けつけてくれた方もいらっしゃるでしょうからまず、深呼吸しましょう」との気遣いが嬉しかったです。

沖縄出身で独特のイントネーションも心に優しく響きました。娘さんの子育ての話がたくさんあり、小4で「学校は戦場なんだよ」と語り不登校を経験したとき、講師は顔では「大丈夫」と言い心で泣いたそうです。それで「自分が元気になるう」と娘を心配するよりも自分を大切にすることにしたとの事です。

親が機嫌よく幸せでいると子どもは安心して動き出し好きな事が見つかり、才能が開花することに気づきました。誰かを助けたいと思ったら、まず自分が幸せなのかを確認。先に自分を整えてネガティブな感情を抑えて、問題に目を向けるのではなく今後どうしたいのか、どうサポートできて、どうなっていきたいのかに目を向けることが大事だと教えていただきました。

今後そのような場面でもひとつずつ実践できたらと思います。



講演会の様子

情報交換会

「夏休みに向けて子どもが巻き込まれてしまうトラブルについて(辻堂編)」



情報交換会の様子

7月3日(水) 辻堂市民センターにおいて、情報交換会が行なわれました。前半は、藤沢市青少年課街頭指導員の大宮氏と荒木氏より、「SNSの現状と子どものトラブル」についての講話がありました。

私が心に残った言葉として、「携帯やスマホは、人の心に大きな傷をつける凶器にもなる。」今、犯罪が低年齢化し、SNSによる犯罪に巻き込まれる子どもたちが増えています。

このようなSNSによるトラブルに巻き込まれた時、何らかのいじめにあい困った時は、自分だけで悩まず、必ず両親や先生、警察に相談する事が大切とお話を伺いました。

また、各学校の校長先生の近況報告では、子どもたちのスマホの保有率が高く、SNSのトラブルが多い。コミュニケーションアプリやオンラインゲームが定着しさまざまな問題が深刻化しているとお話でした。家庭の中で、スマホの使い方や危険性を話し合う事の重要性を感じました。

事業報告

○定期総会(5月8日)

○視察研修会(6月11日)

神奈川県総合防災センター・雪印メグミルク海老名工場

○情報交換会(7月3日)

「夏休みに向けて子どもが巻き込まれてしまうトラブルについて(辻堂編)」
藤沢市青少年課 街頭指導員
大宮 仁氏・荒木 真二氏

○夜間パトロール(7月26日)

辻堂諏訪神社の祭礼にあわせてパトロール

○公民館まつり(11月9日・10日)

・模擬店出店
・非行防止啓発用品の配布

○講演会(1月19日)

「元特別支援学校の先生が語る みんなで幸せになる方法」について
も、保護者の気持ちに寄り添う」
までいだけつこ氏

高浜地域子ども支援会・ネットワーク湘南堂との共催

○「青少愛だより第37号」の発行

○役員会 年7回開催

○各種団体会議

学校・家庭・地域連携推進事業、辻堂砂山・辻堂児童館、八松子どもの家、公民館まつり、辻堂まちづくり会議等

○各種街頭キャンペーン

○藤沢市青少年育成協議会
会議 年4回



地区の校長先生のごあいさつ

「地域の皆様に愛される子どもたちをめざして」

高砂小学校長 町田 一郎

着任して1年が経ちます。広い海が近くにある地域の特性か子どもたちは優しく伸びやかで、保護者や地域の皆様も熱心かつ温かく子どもたちの成長を支えてくださっていると感じており、毎日楽しく過ごさせていただいていること、大変感謝しております。

本校では令和4年度から学校運営協議会制度が始まりましたが、今年度から高浜中と浜見小と3校統合型のコミュニティスクールとなりました。3校それぞれの教育的ニーズを洗い出し、「人材発掘・活用」「防災・安全」「児童・生徒支援」の3つの視点で部会を設置し、それぞれの部会で進めていくべき課題を議論してきました。子どもたちや保護者の皆様にとってのよりよい実践に繋げていけたらと考えています。

今年度もお忙しい中、多くの地域の皆様の支援を受けて、安全で深みのある学習を進めることができました。支援を受けるだけでなく、子どもたちからも地域に何か恩返しができたいと思います。引き続き子どもたちへ温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「学校と地域が手を取りあって」

湘洋中学校長 繁里 勇

湘洋中学校に3年前に着任し、校長として1年がたちました。椰子の木に囲まれた明るく開放的な環境に心が和み、そして生徒たちからいつもたくさん元気もらい、充実した日々を送っています。日頃より地域の皆様には、生徒たちや学校が大変お世話になり感謝申し上げます。

本校では、令和5年に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。今年度は「地域の強みや課題、地域でどのような子どもたちを育てたいか、子どもたちにどのような力を身につけてほしいか」などについて、13名の委員とともに熟議を重ねています。毎回、貴重なご意見を多数いただき、とても心強く思っています。学校と地域が手を取り合って、子どもたちの成長を見守りつつ、その土台を築く重要な取組を行っていると考えています。

今後、「誰もが楽しく通える、幸せな3年間を過ごすことができる学校づくり」を推進していきます。皆さまにも湘洋中学校の生徒を温かく見守っていただき、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

「陽光の中にある辻堂」

辻堂小学校長 納富 崇典

初任者として勤務した辻堂小学校に戻り、校長となったことは、不思議な感覚であると同時に、とても感慨深いものです。23年前、鵠沼海岸に住んでいた、朝の陽光の中、自転車に乗り、鵠沼海岸の商店街を抜け、八部公園の前を通り、作橋を渡り、太平台の畑を見ながら通勤することに大きな幸福感がありました。

地域の皆様はとも大らかで温かく、地区レクや公民館まつりに熱心で、私も楽しみながら会に参加していました。また、毎日の授業がとても楽しかったことを覚えています。発想が豊かで、時に大人を唸らせるほどの成果を見せてくれる子どもたちでした。

ここに戻ってきて感じることは、景色も子どもたちも地域の方も変わらないということ。そして今、改めて学校が地域に支えられていることや、学校が地域の象徴的存在であることを実感しています。地域の皆様と再会し、また一緒に子どもたちの育成に関わることを楽しみにしています。

表彰おめでとうございます

齋間 道雄 さん

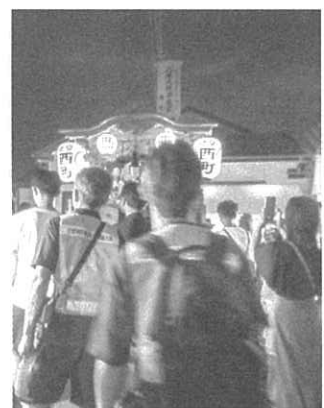
須田 容子 さん

令和6年10月1日に藤沢市表彰式が開催され、
本会から次の方が表彰されました。

青少年の健全育成、非行防止に关しご尽力されている方です。心からお祝い申し上げますとともに今後の活躍を期待しております。

☆夜間パトロール☆

「地域の力を感じた夜間パトロール」



夜間パトロールの様子

夏の夜空に鳴り響く太鼓や笛の音。7月26日、旧辻堂市民センターから夜間パトロールに出発した。諏訪神社周辺にずらりと並んだ夜店や鳥居に飾られた提灯の明かり、諏訪神社に集う人の熱気に圧倒された。また、真剣な表情で太鼓を叩いたり、笛を吹いたりする子どもたちの姿に目を奪われた。とてもいい顔をしていた。

パトロールをして強く感じたのは、地域の中で、子どもたちがたくましく育っているということ。陽が長くなってきた頃から、子どもたちが地域の方と一緒に練習していたことは、夕方になると聞こえる太鼓の音で知っていた。

諏訪神社周辺の車の進入禁止や駐輪場の設置などの対策により、交通面での安全は確保され、子どもたちは安心してお祭りを楽しんでいた。安心・安全な地域の中で、子どもたちが育っていることを改めて感じた夜だった。

第47回 辻堂 公民館まつり

やきいも、わたがし、ポップコーン
今年も大盛況でした！



公民館まつりの様子



青少年指導員 活動報告

青少年指導員は、青少年の非行防止推進を目的としたパトロールを行なう「街頭指導部」と、工作・伝承事業等の体験活動を通して青少年の健全育成に取り組んでいる「育成部」で成り立っています。

パトロールは月に2回、青いジャンパーを着て、不審者情報や危険箇所等考慮しつつ、通学路や公園を中心に子どもたちの様子を観察しながら声かけをおこなっています。

体験活動については、今年度も感染に気を配りながら開催することができました。どの行事も参加した子どもたちは元気で楽しんでいました。

今年度の主な活動

- 「こどもの広場」つくってあそぼう
- 「夏の工作教室」
- 「芋ほり」
- 「クリスマスのつどい」
- 「鏡びらき」
- 月2回のパトロール

また、辻堂青少年会館（つじせい）・辻堂砂山児童館（ぐうちよきばあ）・八松子どもの家（まつぼっくり）の運営委員としても活動しました。



防災つじどう

発行 辻堂地区防災協議会
2025年(令和7年) 3月
第36号
事務局 辻堂市民センター
TEL:0466-34-8661

巻頭言

辻堂地区防災協議会会長 小川 雄二郎



新たな年を迎えて、今年こそ災害の無い良い年であることを祈ります。

辻堂のみならず藤沢市は関東大震災以来大きな災害に遭っていません。「ここでは大きな災害は起きないだろう」と考える人がいるかもしれませんが、被災された人々の「こんな災害が起きるとは思っていませんでした」という声をテレビで聴くことが多くあります。

大きな災害が起きては困りますが、起きないと信じるだけでは対策にはなりません。起きても大きな被害を生じさせないように、万一に備えた様々な防災対策を今年も進めてまいりましょう。

第31回辻堂地区 総合防災訓練 開催

幅広い方々が参加して防災力向上!

2024年11月24日(日) 浜見小学校で、関係機関のご協力のもと、総合防災訓練を開催しました。当日は晴天に恵まれ、総勢474名が参加しました。

訓練は18ブースを関係機関がそれぞれ分担して行い、最後に消防団の操法演技の披露で終了となりました。

今回は小・中学生や障がいのある方の受け入れ態勢を整え、幅広い方々が参加しました。小・中学生にはスタンプラリーを行いながら楽しく参加できるようにし、障がいのある方には安心スペース(教室)の確保やスタッフの同行で、安心して参加できるようにしました。

日頃から防災に高い関心を持ち、地域や関係機関との連携を取りながら、防災力の向上につなげていきましょう。

(記 松木 武美)



車イスでの濃煙体験訓練の様子

「個別避難計画」事業の開始(続報)



災害時の避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成がいよいよ辻堂地区全域で開始されました。2024年10月13日(日)に辻堂地区の自治会・町内会の担当者が集まり、第一回目の担当者会議が開催されました。ここでは、それまでの経緯と各自治会・町内会での取組方法等について報告があり、各自治会・町内会で取組が開始されました。2025年2月24日(月・祝)には第二回目の担当者会議が開催され、地区住民に対する支援者としての協力依頼のチラシに関する説明や、作成した個別避難計画の書類の保管方法、市からの委託費等について説明があり、質疑が行われました。令和6年度(2025年度)の取組は2025年3月10日(月)を締め切りとしてとりまとめが行われることとなりました。

(記 加藤 照之)

第47回辻堂公民館まつりへの出展

2024年11月9日(土)～11月10日(日)に辻堂公民館において公民館まつりが開催され、辻堂地区防災協議会も参加しました。

今回は次のとおり展示を行いました。

- ・昨年発生した能登半島地震に緊急援助隊として現地派遣された藤沢市消防局救助隊の活動記録写真の展示。
- ・災害時に、「共に助け合って避難する」個別避難計画の作成に伴う関連資料の展示・説明。
- ・例年行われている親子で楽しめる「防災クイズ」
- ・年間を通しての辻堂地区防災協議会の活動報告
今年は延べ770名が参加されました。

次回も皆さんの参加をお待ちしております。

(記 國弘 宏祐)



災害時福祉ボランティア募集中

現在、市では福祉避難所(一次)等の運営をお手伝いしていただく「災害時福祉ボランティア」として、保健福祉や語学に関する資格や経験をお持ちの方を募集しております。

「災害時福祉ボランティア」は、保健福祉や語学の分野で資格や経験を有する方で、災害時のボランティア活動にご協力いただける方が、事前に登録をしていただくことで、大規模災害発生時に福祉避難所(一次)等にお集まりいただき、受入をした要配慮者に対して、介助等のお手伝いや市の職員への助言を行うなど、福祉避難所(一次)等の運営の補助をお願いするものです。

詳細は、市HPまたは危機管理課にお問い合わせください。(記 事務局)

市HP

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikikanri/bosai/saigai-fukushi-volunteer.html>



未来を担う子どもたちへ防災教育 ～第7期チームレスキュー活動報告(続報)

チームレスキューは、辻堂青少年会館が主催する小学3年生から中学生までを対象とした防災教育です。今年度は12名が参加しており、辻堂地区防災協議会が全面協力しています。前半の活動では、災害とはどのようなものなのか、その時どう行動すれば我が身を守れるかを県の防災センターなどで体験し学びました。(詳細は前号をご覧ください)

後半の活動は、前半に学んだ防災の知識を活かし、2024年11月4日(月・祝)の第4回・第5回は辻堂駅前を防災の視点で観察しながら歩き、気がついたことを白地図に書き加え、安全に避難するための防災地図を作成しました。当日は辻堂駅前町内会の皆様にご協力いただき防災倉庫の備品の使い方を教えていただきました。そのあと、地震によるケガの一番の原因となる家具の転倒について、模型を使い防止策をみんなで考えました。2024年11月24日(日)の第6回は総合防災訓練の会場で家具の転倒防止策をたくさん参加者に説明しました。2024年12月22日(日)の第7回(最終回)は災害時に役立つほのぼののランプを作り、ランプで炊いたご飯でおにぎりを握りました。初めておにぎりを握った子どももいました。最後は小川会長が修了証を渡し、全てのプログラムが終了しました。「また参加したい」と言って帰って行った子どもたちの言葉に疲れが吹き飛びました。(記 吉田 秀樹)



第12回令和6年度辻堂地区防災講演会

テーマ:能登半島地震と災害対応

2025年3月2日(日)に辻堂市民センターにて二部形式による講演会を実施しました。

第一部 解説:能登半島地震 加藤照之氏(大正大学地域構想研究所 客員教授)

- ・能登半島地震(M7.6最大震度7)の被害の概要、特徴として、津波、地殻変動、地滑り、崖崩れ、液状化、聞きなれない側方流動等の現象が起きた。
- ・震源付近の市町村は全国的にも建物の耐震化率が低く、高齢者の割合も高かったため、災害に対する脆弱性が高かった。
- ・輪島市朝市での大規模火災の発生。
- ・半島という地形による道路損壊の影響が大きく、支援の遅れが発生。
- ・インフラの途絶も深刻で特に停電と断水によりトイレの水も流せなくなり、トイレパニックとなった。

第二部 パネルディスカッション～能登半島地震の教訓をどう活かすか～

現地に支援に行かれた藤沢市職員の皆さんによる活動報告

- ・消防局の方からは緊急消防援助隊として、遠い宿营地での救助活動や捜索活動についてビデオを見ながら臨場感ある報告がありました。
- ・危機管理課の方からは支援物資の仕分けや避難所への配送、また罹災証明書の発行のための被害建物の調査の報告がありました。被災者にとって罹災証明書が重要なものと認識しました。
- ・地域保健課の方からは珠洲市の3か所の避難所での支援活動報告を聞きました。避難所巡回、在宅避難者の健康支援、生活環境支援、必要な情報の提供の様子や、現場で感じた課題についても報告があり支援の苦労がうかがえました。

(記 國弘 宏祐)



↑アーカイブ配信
はこちら

令和6年度安否確認訓練

少しでも多くの命を助けるために、
ご協力ください。

安否確認訓練は、大地震発生時に自身の身の安全をタオルなどの目印を軒下に掲げることによって周囲に知らせ、目印の掲示のない、救助が必要な方々により早く救助の手を届けるための取り組みを訓練するものです。

2025年3月8日(土)に実施した本訓練では、参加した自治会町内会の世帯のうち、およそ半数が目印を掲示しているという状況でした。

少しでも救助が円滑に進められるように、ご自身の避難行動を優先しつつも、今回の訓練経験を活かして、引き続きご協力をお願いいたします。

(記 事務局)



今回のテーマ

自分らしい生き方を
自ら決める 任意後見制度

任意後見制度とは

任意後見制度は成年後見制度のひとつです。判断能力が低下した人を法的に保護する制度で、財産や権利を保護する目的があります。認知症や障がいにより自分の判断能力が低下する前に、あらかじめ信頼できる人を任意後見人として選び、判断能力が低下した後の自分の生活や財産の管理を任せることができます。

任意後見人には、法律が定めている欠格事由に該当しない限り、家族や親族、司法書士や弁護士といった専門家など、ご本人自らが選んだ人になることができます。

一方、法定後見は、本人のためにどのような保護・支援が必要かなどの事情に応じて、家庭裁判所が選任することになります。家庭裁判所が、希望通りの人を成年後見人等に選任するとは限りません。

任意後見制度の内容

任意後見制度では、後見人が本人の生活や財産に関してさまざまな支援を行うことができます。具体的には以下のようなことが可能です。

1. 生活支援

必要な医療や介護サービスを受けるための手配を行います。食事や掃除、買い物など日常生活に関する支援を行います。住居の維持管理や引っ越しの手続きなどをサポートします。

2. 財産管理

銀行口座や不動産などの財産を管理し、必要に応じて運用します。公共料金や医療費などの支払いを代行します。本人のために必要な契約（賃貸契約やサービス契約など）を締結することができます。

3. 意思決定の支援

本人が重要な決定を行う際に情報提供や助言を行います。必要に応じて、法律的な手続き（遺言の作成や相続手続きなど）を行います。

4. その他の支援

安全で快適な生活環境を整えるための支援を行います。社会活動や趣味の継続を支援し、孤立を防ぐためのサポートを行います。

任意後見制度の利用の流れ

相談・準備

弁護士や司法書士などの専門家に相談し、任意後見制度についての理解を深めます。

自分が信頼できる後見人を選びます。

任意後見
契約の締結

後見人にどのような権限を与えるか、具体的な支援内容を決定します。契約は公正証場で公正証書として作成する必要があります。

後見人の
活動開始

判断能力が低下した場合、後見人が支援を開始します。後見人は、契約に基づいて生活支援や財産管理を行います。

定期的な
報告

後見人は、本人の状況や支援内容について定期的に報告する義務があります。これにより、透明性が保たれます。

契約の終了

任意後見契約は、本人の判断能力が回復した場合や、後見人が辞任した場合などに終了します。必要に応じて、後見人を交代することも可能です。

もの忘れがある。探し物が増えた。名前が出てこない。

同じことを言ったり聞いたりする。
物の名前が出てこなくなった。
置き忘れやしまい忘れが目立ってきた。
以前はあった関心や興味が失われた。
時間や場所の感覚が不確かになった。
だらしくなった。

慣れた所で道に迷った。
財布など盗まれたという。
ささいなことで怒りっぽくなった。
複雑なテレビドラマが理解できない。
夜中に急に起きだして騒いだ。
蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった。

気になった方はMCI（軽度認知症）のチェックをしてみませんか？

上の内容に複数あてはまった方は、専門医への相談をお勧めします。

認知症の診断は医療機関（もの忘れ外来、認知症外来、神経内科、精神科）の専門医に相談して下さい。

認知症も他の病気と同じように、早期診断と早期対応が非常に大切です。

詐欺被害情報 ご注意ください!!

令和7年1月1日～2月20日時点

神奈川県内 256件：約12億6,500万円

藤沢署管内（南部）5件：約2,370万円

怪しいと思ったらまず相談！

警察相談専用窓口 ☎ #9110

消費者ホットライン ☎ 188

藤沢警察署 ☎ 0466-24-0110

公園体操開催中！楽しく運動習慣を身につけませんか？

辻堂海浜公園

かいひんFRIENDSイベント

日時：毎週水曜日 午前9:30～10:00 ※雨天中止、祝日開催

場所：辻堂海浜公園 芝生のステージ

諏訪神社

日時：毎週金曜日 午前9:30～10:00 ※雨天中止、祝日開催

場所：諏訪神社 境内（住所：辻堂元町3-15-15）

発行元：

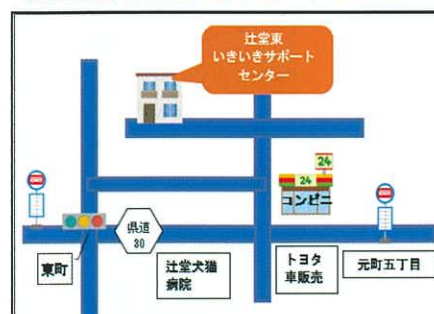
①

辻堂東いきいきサポート（地域包括支援）センター
住所：辻堂元町5-5-8
電話：0466-36-3333

②

辻堂西いきいきサポート（地域包括支援）センター
住所：辻堂西海岸2-1-17 辻堂市民センター内
電話：0466-54-9511

①辻堂東いきいきサポートセンター



②辻堂西いきいきサポートセンター

